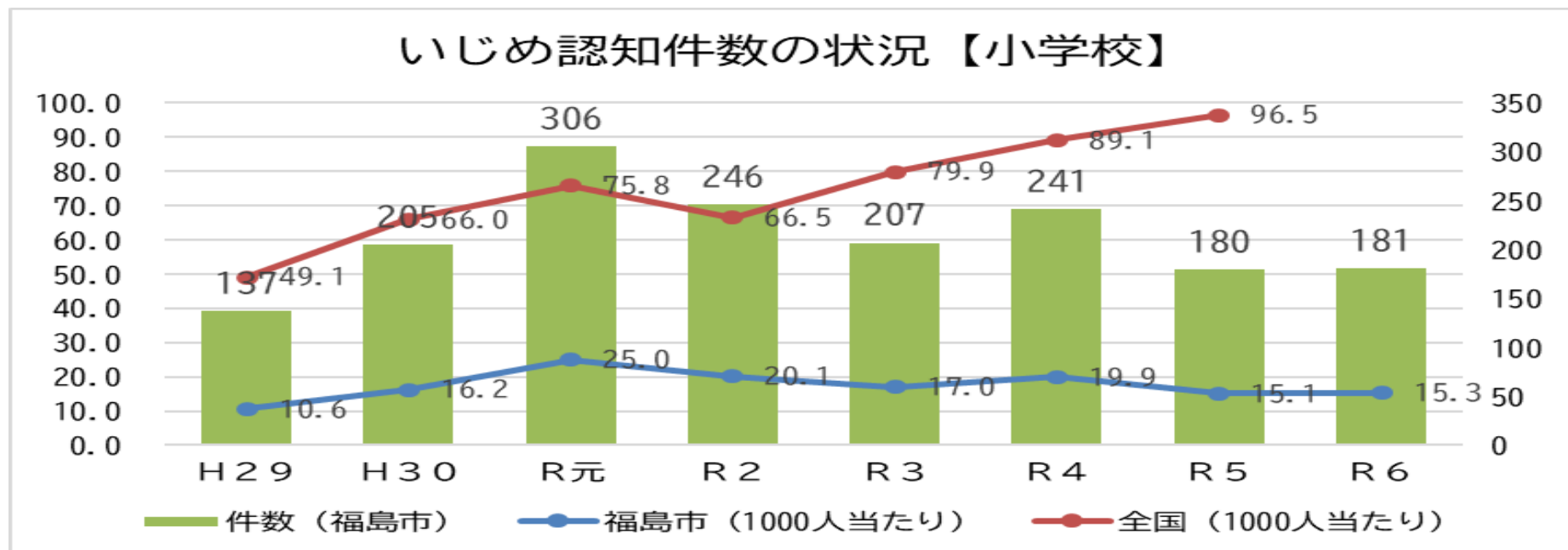


資料6

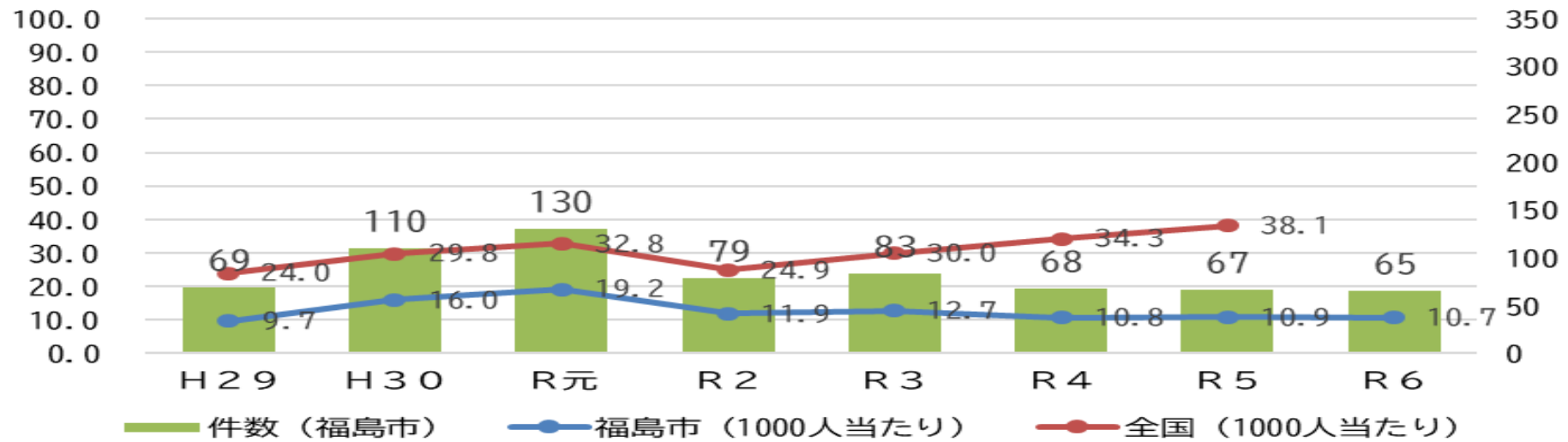
福島市立小・中学校のいじめの現状と教育委員会の取組

1. 福島市立小・中学校のいじめの認知件数の推移及び令和6年度のいじめの態様



小学校	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
福島市（1000人当たり）	10.6	16.2	25.0	20.1	17.0	19.9	15.1	15.3
全国（1000人当たり）	49.1	66.0	75.8	66.5	79.9	89.1	96.5	
件数（福島市）	137	205	306	246	207	241	180	181

いじめ認知件数の状況【中学校】

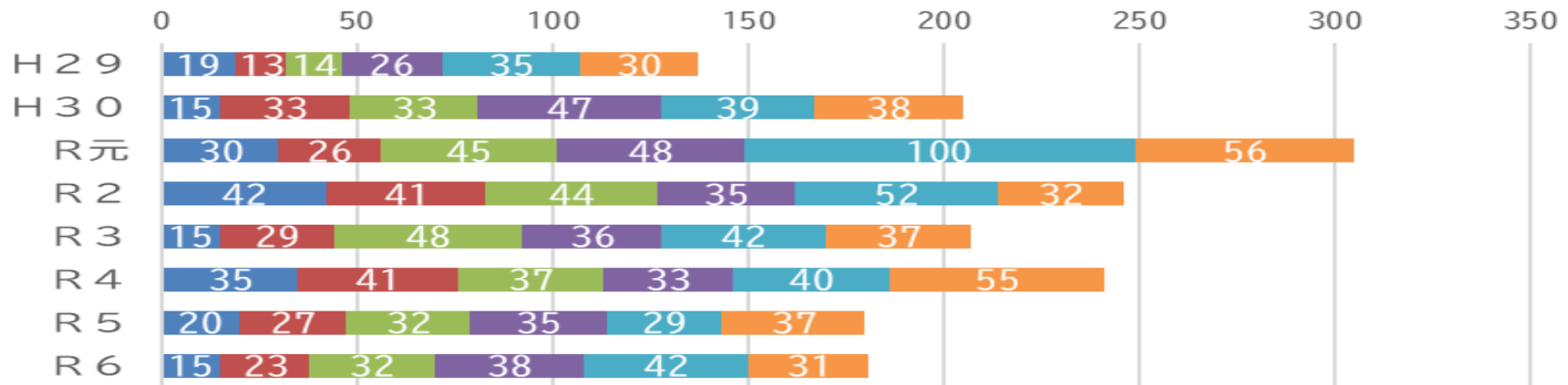


中学校	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
福島市（1000人当たり）	9.7	16.0	19.2	11.9	12.7	10.8	10.9	10.7
全国（1000人当たり）	24.0	29.8	32.8	24.9	30.0	34.3	38.1	
件数（福島市）	69	110	130	79	83	68	67	65

本市の1000人当たりのいじめ認知件数は、コロナ禍で認知件数の減った令和2年度以降、小・中学校ともに同程度、あるいは減少で推移している。なお、全国の1000人当たりの認知件数と比較すると、小・中学校とも大きく下回っている。市のいじめ対応の取組により、各学校がいじめの未然防止、早期発見、早期解決に対して迅速かつ組織的に対応していることが功を奏していると一定の評価ができる一方で、各学校においては、「いじめ見逃し0」を合言葉に、いじめの疑いがある場合には速やかに組織で対応し、必要に応じて適切に認知していくことを推進していく。

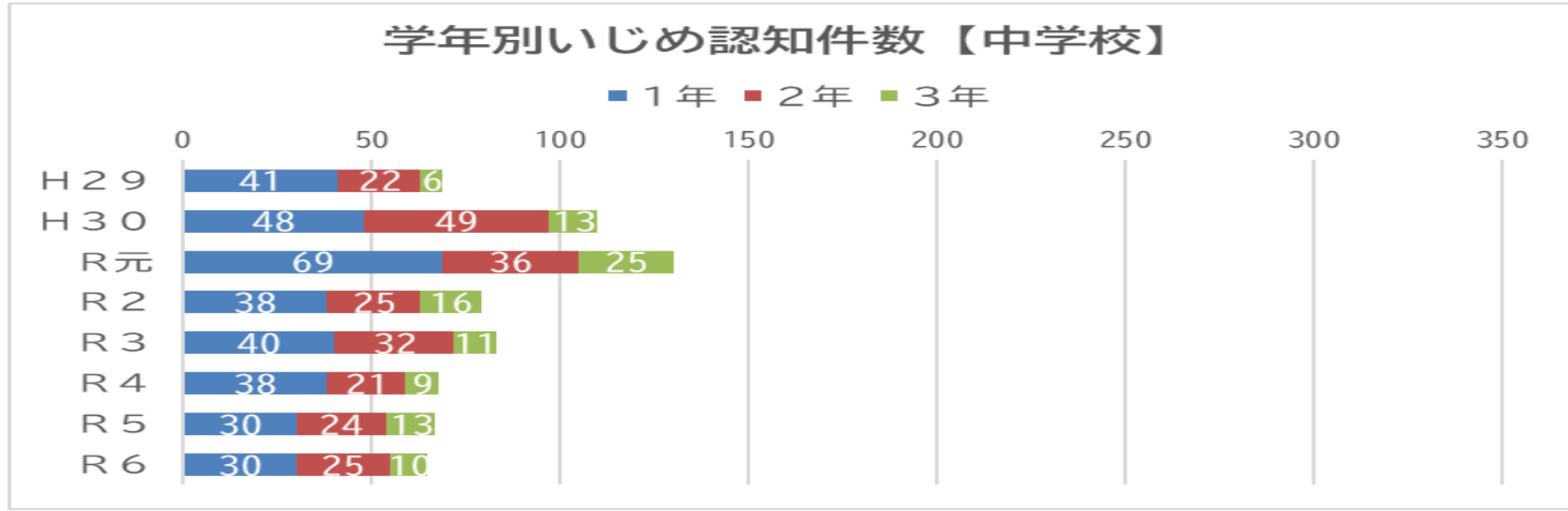
学年別いじめ認知件数【小学校】

■ 1年 ■ 2年 ■ 3年 ■ 4年 ■ 5年 ■ 6年



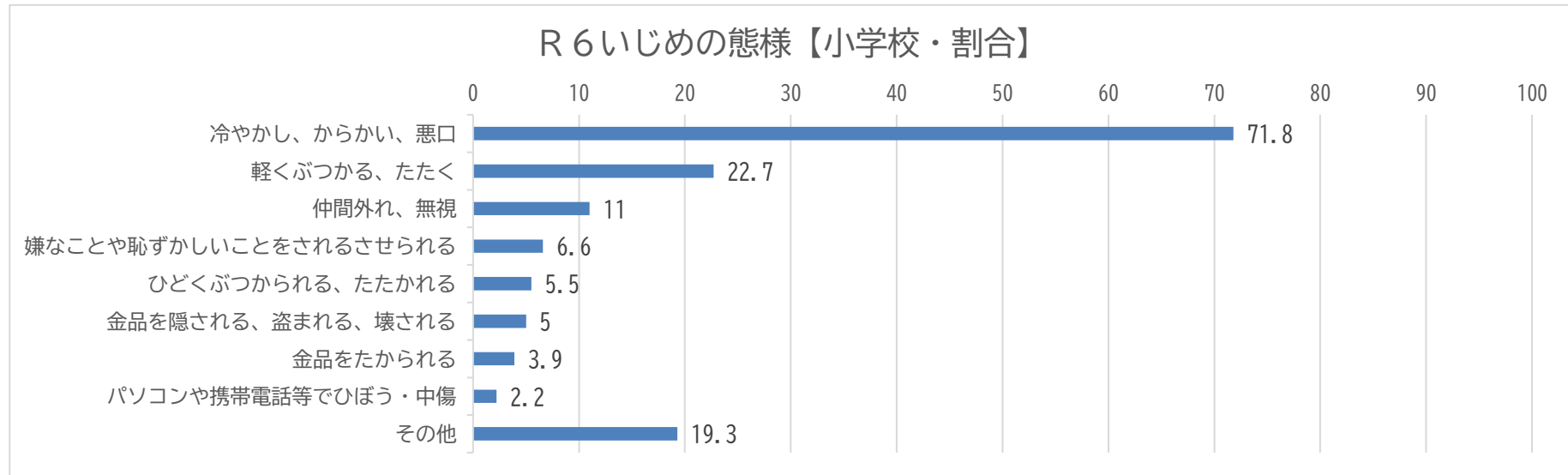
小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
H29	19	13	14	26	35	30	137
H30	15	33	33	47	39	38	205
R元	30	26	45	48	100	56	305
R2	42	41	44	35	52	32	246
R3	15	29	48	36	42	37	207
R4	35	41	37	33	40	55	241
R5	20	27	32	35	29	37	180
R6	15	23	32	38	42	31	181

年によって傾向は違うが、4、5、6年になるにつれて増加傾向がある。また、クラス替えが行われることの多い、3学年、5学年については、いじめ認知件数が多くなる傾向がある。

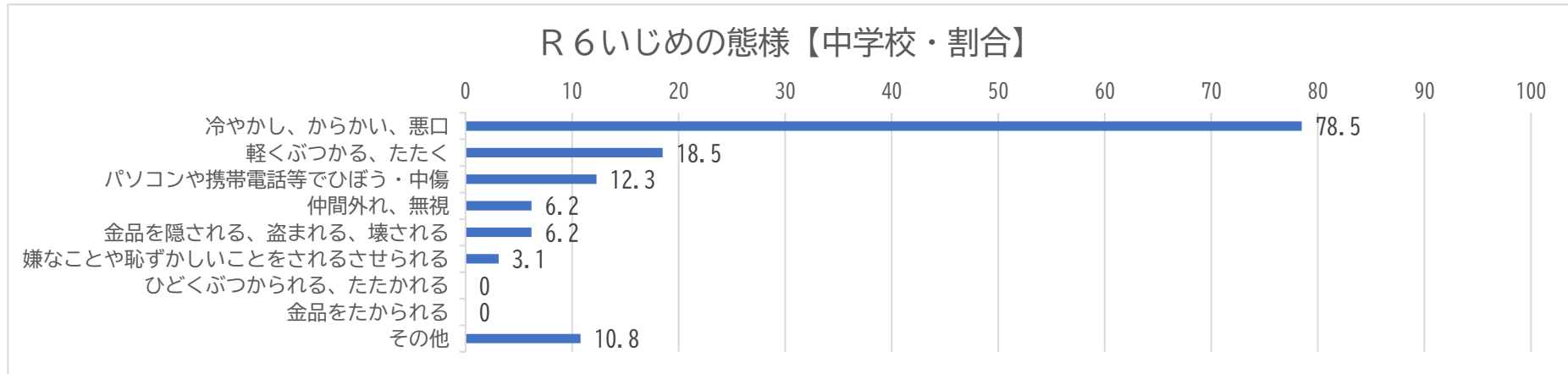


中学校	1年	2年	3年	計
H 2 9	41	22	6	69
H 3 0	48	49	13	110
R 元	69	36	25	130
R 2	38	25	16	79
R 3	40	32	11	83
R 4	38	21	9	68
R 5	30	24	13	67
R 6	30	25	10	65

中学1年が、毎年最も多く、
学年が上がるにつれて、認知件
数は減少している。



	冷やかしのからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	仲間はずれ、集団による無視をされる。	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	金品をたかられる。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	嫌なことをや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	その他
小学校									
R6	130	20	41	10	7	9	12	4	35
	71.8%	11.0%	22.7%	5.5%	3.9%	5.0%	6.6%	2.2%	19.3%



	冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	仲間はずれ、集団による無視をされる。	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする。	金品をたかられる。	金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	嫌なことをや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	その他
中学校									
R 6	51	4	12	0	0	4	2	8	7
	78.5%	6.2%	18.5%	0.0%	0.0%	6.2%	3.1%	12.3%	10.8%

上の資料から、小・中学校ともに、「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」の値が圧倒的に多い。遊びや悪ふざけの気持ちで発した言葉も、受け手が苦痛を感じればいじめとなることを、全校集会や保護者懇談会等、子どもや保護者を含めて学校全体で理解を深め、いじめ防止対策推進法をもとにいじめの認知の在り方について共有することが大切である。

2. いじめの未然防止に向けた福島市教育委員会の主な取組

- (1) 管理職を対象にいじめ対応研修を実施するとともに、本研修を基に、各校においていじめに関する校内研修を実施（組織的な校内体制を確立するための考え方や手法等の習得を図るとともに、教員の専門性を高める）
- (2) 各校における学校いじめ防止基本方針の改定と、教職員、保護者・地域への周知
- (3) 各学校から提出されるいじめ報告について聞き取りと対応について指導
- (3) 定期的ないじめ調査の実施 ※スクールソーシャルワーカー（以下ＳＳＷ）、スクールカウンセラー（以下ＳＣ）
 - ・ いじめ実態調査（年３回）、取組状況調査（年２回）を実施し、学校の実態把握および学校へ連絡、訪問、ＳＳＷの派遣など
- (4) いじめ防止サポートチームによる組織的対応

3. いじめ重大事態の発生件数（重大事態認定日を基準）

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	合計
小学校	1	0	0	1	2	0	1	5
調査主体	問題対策委員会（１）			問題対策委員会（１）	教育委員会（１） 学校組織（１）		専門委員会（１）	
中学校	0	0	2	1	0	1	1	5
調査主体			問題対策委員会（２）	問題対策委員会（１）		教育委員会（１）	学校組織（１）	
合計	1	0	2	2	2	1	2	10

旧条例

新条例

◎調査主体については令和５年度より新条例による。（令和４年度まではいじめ問題対策委員会の専門部会で調査実施）

※義務教育学校については前期課程は小学校、後期課程は中学校に含む。

※ふくしま支援学校については小学部は小学校、中学部は中学校に含む。

※天神スクールについて中学校に含む。